

平成 29 年度 岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー一会議 議事概要

日 時 平成 29 年 9 月 13 日 (水) 14 時から 15 時 50 分まで

場 所 サンセール盛岡 1 階 ダイヤモンド

1 開 会

2 挨拶

政策地域部長：

- ・ 本日は岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー一会議に御出席賜り、御礼申し上げます。
- ・ 御承知のとおり、本県では、昨年度から 5 年間の地域計画を、昨年 2 月に策定し、その約半年後に台風第 10 号という大規模水害が発生したところ。
- ・ 本日は、その台風第 10 号災害の状況を踏まえた地域計画の見直しと、地域計画に基づく実施状況について御説明させていただいた上で、委員の皆様方から率直な御意見を賜り、PDCA サイクルをしっかりと回していきたいと考えている。
- ・ また、県内市町村の状況について申し上げますと、県の地域計画が昨年度からスタートしたといったこともあり、地域計画を策定した市町村は今のところない状況であるが、国土強靱化地域計画は、地域の強みを生かしながら、また、地域の弱みを克服しながら、安全安心なまちづくりを進めていくことにつながる計画だと考えているので、引き続き、県内の市町村に対して計画の策定を促してまいりたいと考えている。

3 委員紹介

政策地域部副部長：(出席委員 6 名を紹介。)

4 議 事

南正昭座長（岩手大学）：

- ・ 平成 28 年 2 月に、岩手県版の国土強靱化地域計画が策定された際には、県内の国土強靱化に関わる幅広い皆さまにお集まりいただき、国土強靱化地域計画を岩手県らしいもの、教訓を踏まえたものに作っていかうということで、それぞれのお立場から、東日本大震災での経験を踏まえて、多くの御意見をいただき、議論を重ねて完成させた。
- ・ その後、台風第 10 号災害を踏まえ、さらに地域計画を改訂し、より強靱化計画としての作り込みがなされていく過程にあらうかと思う。
- ・ 計画の実施段階に移り、色々な評価値等も出てきているので、是非、そのあたりを踏まえながら、委員の皆さまには、それぞれのお立場から、本計画について御意見等を賜れたらと思うので、何とぞよろしく御願申し上げます。

(1)「岩手県国土強靱化地域計画」の改訂について

政策推進室政策監：(資料1-1、1-2に基づき説明。)

【質疑応答・意見交換】

南正昭座長(岩手大学)：今回、見直しが行われたが、こうした甚大な被害が生じる災害が起こった場合、また改めて地域計画を見直していくものなのか。小さい災害が起こる度に見直すというわけではないと思うが、大きな災害が起こったら見直すような方向とするのかどうか、そのあたりはいかがか。

⇒ 政策推進室政策監：「資料1-1」の裏面に記載している「起きてはならない最悪の事態」、これは台風第10号関連の17の事態について抜粋したものであるが、この「起きてはならない最悪の事態」について、当初の計画で想定していた事態を超えたものなのかどうか、そこが大きなポイントになるかと思うので、まずは、事務局を務めている政策地域部において、そこを見極めた上で、その想定を超えているということであれば、今回のように、改めて全体についてチェックしていく必要があるかと考えている。

今回の台風第10号関係では、当初から、長時間における豪雨といったものは想定していたが、短時間でというところが想定にはなかった中で、22の「起きてはならない最悪の事態」のうち17の事態で様々な事象が発生した。そういった「起きてはならない最悪の事態」の比較などにより、見直しを行う必要があるのかどうかというところを判断してまいりたいと思う。

吉田大委員(内閣官房国土強靱化推進室)：国土強靱化地域計画が未策定である県がいくつかある中で、岩手県においては、今年6月、平成28年の洪水災害を受けて、速やかに地域計画の改訂をされた。このような見直しについては、全国の担当者の方にも推奨事例として周知している。

「起きてはならない最悪の事態」、いわゆるリスクシナリオを想定することが、国土強靱化施策の中では大事なところであるが、説明の中では、22事態のうち17事態において、その事態が発生したということであった。県として、このリスクシナリオを読み間違えたといったことがあったのであれば、補足の説明をお願いします。

併せて、リスクシナリオを想定する前提として「想定リスク」が大変大事なポイントであるが、その修正は今回行っていないようだが、その点についても補足の説明をお願いします。

⇒ 政策推進室政策監：「起きてはならない最悪の事態」について、今回、当初の想定と違っていたものは、最悪の事態のうち、1-3「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」の中で、当初は、台風の来襲等による長時間の激しい豪雨を想定し、それにより、河川の水位が急激に増して、堤防の越水または決壊が起きたといったような事態を想定していたが、今回新たに加えた表現として、短時間の激しい降雨により、上流部からの土砂流出に伴い河道が詰まる、河川や沢沿いの立ち木が流出し、橋梁に詰まるなどによって浸水被害が発生したといったことがある。長時間ではなく、短時間の激しい降雨といったところが、特に特徴的な理由かと思う。

また、2-4「医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺」において、新たに追加したものとして、断水や停電等により、医療機関において透析治療が困難となったといったところも新たに追加した。これらの内容は、改訂時に、「資料編」の中で、事態ごとに、今回新たに追加した様々な発生事象を御紹介しているが、大きなところでは、今のようなところで、当初の想定と違った部分があった。

「想定リスク」については、地域計画策定時に、過去最大規模を想定して設定をしたところであり、今回は、見直しは行っていない。

西田奈保子委員（福島大学）：計画内容そのものではないが、この計画に関連し、現状について教えて欲しい。「資料1-1」の裏面の「起きてはならない最悪の事態」において、7-3「地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態」が載っているが、現状がどうなっているかということについて教えていただきたい。災害が起これると、東日本大震災の後にもあったように、それまで住んでいた方が、また元のようにお住まいになるということは、ハードがどのように改善しても難しい面があるのではないかと思うが、台風第10号の後、1年経った現状については是非、教えていただきたい。

⇒ **政策推進室政策監：**7-3「地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態」については、今回発生した事象として新たに、「コミュニティ拠点施設の崩壊等によりコミュニティ活動が停止し、その後の地域コミュニティの再生が大幅に遅れた」といったことを追加した。洪水等により、地域コミュニティの拠点となるべき建物が被害を受け、それによりコミュニティがうまく進まなくなったといったこと。

壊れた拠点施設が現在どうなっているかといったことについては、今、手持ち資料がなく、直ちにお答えできないため、後ほど確認をしてお答えする。

台風第10号もそうだが、地域コミュニティの崩壊は、東日本大震災の場合にもこれが端的に出たところであり、当初の地域計画にもこの項目について入れているが、仮設、そして本設と二度のプロセスで地域コミュニティの再生を図っていく必要があるといったところが大きな課題となっている。第一の仮設段階での地域コミュニティについては、地域コミュニティが崩壊しないよう、見守りや、様々な支援員等と連携した手を打ってきたが、そこから本設の災害公営住宅、或いは自力再建の高台移転などが進む中で、改めて、本設での地域コミュニティの再建が重要となっている。これは県、地元市町村において、コミュニティの再建が特に重要であるといった認識のもと、復興支援員や社会福祉協議会、NPOとも連携をしながら、個々のコミュニティについてもう一度作っていくといったことをやっており、災害公営住宅における自治会の再建についても支援を進めているところ。東日本大震災からの復興のところについては、まさに現在進行形で、今進んでいるところ。

熊谷俊彦委員（岩手県市長会）：「資料1-1」の裏面の「施策の主な見直し内容」の「3）保健医療・福祉分野」において、台風第10号での経験を踏まえ、要配慮者利用施設の内容が入っている。非常に良いことだと思うが、ここで言う「要配慮者」は、台風第10号の事案を受けた高齢者施設がイメージされるが、逆に小さい子供、要するにゼロ歳児、1歳児、2歳児等の保育所などの場合も、保育士が1人でゼロ歳児を3人見たり、1歳児を6人見たりしているので、ある意味、「要配慮者」という気もするが、「要配慮者」に入っているかどうか確認させていただきたい。

⇒ 保健福祉企画室企画課長：保育所等の児童施設についても、要配慮者利用者施設に含まれる。また、障がい者施設等も含まれる。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：今回の台風で事象が起こってしまった17の最悪の事態のうち、イメージがわからないものが、4-1の「サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞」。実際にどんなことが起こったのか情報をいただきたい。

⇒ 政策推進室政策監：サプライチェーン関係での具体的な見直し内容については、被災した第三セクター鉄道施設の復旧支援などの記載を追加している。岩泉町の小本駅あたりで、三陸鉄道が被害を受けており、被災鉄道施設の速やかな復旧といったところを、今回盛り込んだところ。

（2）平成29年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

政策推進室政策監：（資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明。）

【質疑応答・意見交換】

若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）：「資料2-3」の3ページのKPIの総合評価一覧だが、実施状況「A」が昨年度49指標、今年度43指標になっている。6つの指標が「B」に下がってしまったということだと思うが、改めて、どれが下がってしまったのか。6指標について教えていただきたい。

また、全体としてこんなに進んでいるのかという率直な感想を持ったが、そもそも0%からスタートしていないということが分かって、例えば、「資料2-4」で言うと、1ページ目の3行目、「緊急避難場所等を指定した市町村」では、平成32年度目標値が33市町村で100%だが、計画策定時の平成27年の時点で、既に22市町村が指定していた。そうすると、67%からスタートしていて、計画としては、本来、最終目標の33市町村に向けて、11市町村で指定することが目標となるはず。そもそも、0%からスタートしてないので、計画に対して、事業を全然やっけていなくても80%を超えているというものもあるので、このパーセンテージで計画が着実に実施していることはぱっと理解できない。目標に対して現状がこうだというのは、パーセンテージで分かるが、先ほどの場合だと、計画に基づいて、本当は11市町村で指定をしようとしていたが、1つも指定をしなくても84%になっているので、何もしなかった事業はあるのかというのが率直な疑問。そういったことも含め、一県民としては、計画に基づいて今年度はこれだけ苦労したといった資料があれば、もっと分かりやすいという印象を持った。何もしなかった事業があるのかという

ことだけでも教えていただきたい。

⇒ **政策推進室政策監**：「A」から「B」に下がった指標については、「資料2-5」で申し上げると、1ページ目、1番の「県庁舎等の耐震化率」、10番の「停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数」、それから、6ページの下から2つ目、「緊急輸送道路等の道路防災対策必要箇所解消率」、7ページに進んでいただき、6番の「新しい津波防災の考え方に基づいた津波防災施設の整備率」、さらにその下、12番「洪水浸水想定区域を指定した河川数」、最後に8ページだが、17番「土砂災害のおそれのある区域を公表した箇所数」の計6指標だが、これらは数字が下がったのではなく、年度ごとに目標値を設定し、それに対してどうなるのかといったことであるため、「A」から「B」に下がるということがあり得る。理由としては、やはり台風第10号災害対応業務に最優先で取り組んだため、若干、当初の28年度の目標を下回ってしまったもの。

それから、計画初年度に必ずしもゼロからスタートしているものではないので、仮に1年間何もやらなくてもという点についてだが、各年度の目標値を設定し、今までやっていたものはとにかく置いておいてゼロからといった数字もある一方で、例えば、耐震化率については、スタートのところで、今までの実績は抜いて、そこからの伸び率のみを示す目標値にするのか、あるいは耐震化率そのものを増やしていくという考えもあるので、確かに設定している指標によって、読み方が若干違う。「資料2-3」のように、達成したKPIの数でまとめてしまうと、それぞれの指標の意味合いが確かに分かりづらいというか、異なっている性格のものも若干あるので、その点は気を付けなければいけないと考えている。

一方で、まずは総合的な数値について、「資料2-3」の3ページでお示しした上で、下回ったものはどうなのか、何が課題なのか、今後どうするのか、そこを見ていくのが評価の中では一番重要な要素だと思っているので、そういった意味も含め、後ろのページにおいて、個々に、上回っているもの、下回っているものとしてお示しを、さらには重点施策について、それぞれ分野ごとに指標、今後の方向性等も含めてお示ししているので、一覧性に欠けるといったところはあるかと思うが、個々に見ていくような形で丁寧に御説明していく。

⇒ **若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）**：「資料2-2」において、例えば、「A」は、「平成28年度の実績値が目標値以上」と記載してあったため、計画の最終目標値であると誤解していた。KPIの評価は、平成28年度の目標値に対して平成28年度の実績値で、28年度の目標値に対するパーセンテージということは理解した。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：「資料2-3」の5ページにおいて、分野ごとの取組の結果と今後の方向性を記載しているが、「住宅の耐震化」、「水道施設の耐震化」、「周産期医療情報ネットワーク」の3つについて、KPIの実績値が目標値未満となった理由が読み取りづらい。例えば、「住宅の耐震化」では、持ち主の御理解や予算の都合など、実際には色々原因があるかもしれない。「周産期医療情報ネットワーク」の1市町村だけ参加しないというのは、タイミングが合わ

なかったのか、理解がまだ不十分なのか。P D C Aを回していくということを考えると、何がネックなのかということはしっかりと記載し共有すべき。

- ⇒ **政策推進室政策監**：「住宅の耐震化」については、K P Iの実績値が未確定であり、まだ実績自体が出ていない。そういった指標を設定することそのものがどうなのかという議論はあるが、5年ごとに行われる住宅土地統計調査で測定するため、毎年度の数字が出てこないというものであり、K P Iでの評価ができない。言ってみれば後になって出てくるというよりは5年間に一度しか出てこないということ。
- ⇒ **保健福祉企画室企画課長**：「周産期医療情報ネットワーク」については、市町村における理解促進の部分が少し足りない部分があるかと思うので、再度説明をして、対応を促していきたい。

南正昭座長（岩手大学）：ここまで完成してきて、形になってきたため、さらに高い望みが出てくる場所があるかと思うが、指標化して、評価をして、そして未達のものについてはなぜ未達なのかしっかりと分析して、それを今後の方向性に書き込んでいただいて、さらに次の実現達成に向けていくという、そういった流れにより見通しが良くなると思う。

- ⇒ **政策推進室政策監**：今年度の評価、今後の方向性をまとめるに当たり、昨年度のアドバイザリー会議において、その要因が明確に書かれていないところがあると御指摘を受けた点を踏まえ、そこをかなり意識して作成したところ。先ほど、吉田委員から、要因がまだ表現として十分でないところもあるといった御指摘もあったが、今後も引き続き、県民に読んでいただいた際、何でそうなったのかといったところが分かるような評価内容となるよう、気を付けてまいりたい。

南正昭座長（岩手大学）：台風第10号対応関係の評価等は特出しされているが、K P I自体の追加はあるか。

- ⇒ **政策推進室政策監**：K P I自体の新たな追加はなく、施策を追加している。今回は、特に台風第10号対応で見直しを行った内容について特出ししているが、来年度以降は、もう既に台風第10号関係もこの一覧の中に入っているため、その全体の中で取りまとめたいと思っているが、数年間、概ね完了するまでの間は、こういう形で管理すべきといった御意見があれば、改良してまいりたい。
- ⇒ **南正昭座長（岩手大学）**：改訂により施策の中身や、K P Iで目標設定した中身が少し変わって、達成度が良くなればいいが、逆に達成すべき内容がふえて、評価が厳しくなるようなこともあるのかもしれない。改訂というのは、特出しして、プラスになっているものだと思うので、プラスに加えたことが分かるような評価だと、なお良いと思う。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：「資料2-3」の8ページにおいて、「洪水減災対策協議会」の設置について記載しているが、これは県管理河川を対象とした協議会ということか。そうであれば、県管理河川の母数は3つではないと思うが、どういう整理なのか。

また、国管理河川との関わりが出てくると思うが、国との調整についてはどのように考えているのか。

⇒ **県土整備企画室企画課長**：「洪水減災対策協議会」は、今年度、3圏域に、県管理河川を対象として設置したところ。

母数に関しては、県内全域を3つのブロックに分けて協議会を設置したため、県管理河川としては全県を網羅して、3ブロックに分けているということになる。三陸圏域、県北部の馬淵川米代川新井田川洪水圏域、中央部については北上川上流圏域という形になっている。

また、直轄、いわゆる北上川等との調整という話については、3つの圏域の中の一つの北上川上流洪水減災対策協議会では、元々、直轄管理河川である北上川において設置していた協議会に、県管理河川を加えた形で、国直轄と県管理河川の両方について、この中で対策を協議していくもの。国土交通省、県、气象台、また、県内全域の市町村も網羅されて入っている。

本年度中に、様々な対策を協議していく予定であるが、例えば、水位周知河川の指定や洪水浸水想定区域の指定の拡大などについて、今後協議を行っていく。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：一関地域の、例えば磐井川はカバーされているのか。

⇒ **県土整備企画室企画課長**：磐井川については、北上川と接続しているので、直轄管理の部分と県管理の部分と同じ河川にあるが、どちらも北上川圏域の洪水減災対策協議会の中に組み込まれているため、カバーしている。

西田奈保子委員（福島大学）：意見という形でお聞きいただきたいが、どういうふうに取り入れていくかは難しいところもあるが、目標値の考え方、目標値としてどういった数字を設定するかという考え方について、計画を作る時に気に留めていただければ御検討いただきたい。

「資料2-3」において、それぞれ評価が書かれているものをざっと見ていくと、KPIが「B」の評価になっている場合に、「概ね達成した」というような表現をしている場合と、例えば、目標値28に対して27の場合、「概ね達成した」とは書かずに、日本語として、もう少し厳しめの評価をしている場合とがあり、同じ「B」評価でも、「概ね達成した」と読むのか、「達成できなかった」と読むのかということが項目によって異なっている。そういったことは起こるのだと思うが、目標値そのものを設定する時に、その目標値を、期待値とか、理想の数字という形でお考えになっているのか、それともこの年度に達成すべき最低基準というような形でお考えになっているのか、そのあたりのことも考えて設定されると評価の仕方がより明確になっていくのと思うので、可能な場合には御検討いただきたい。

⇒ **政策推進室政策監**：事務局においても、評価が「B」となったものについての表現の仕方をどうするかということについて議論し、指標の性質によって違いもあるが、「B」となったものについての表現がまちまちであるというところはできるだけ避けたいということがあり、「B」については「概ね達成」、その上で、指標によって別の表現が必要なも

のについては別の表現にすることとして、統一をしたところ。

ただし、今、委員から御意見あったように、マスト、達成を必ずするのか、或いは、期待値、チャレンジングな指標なのかといった、その指標としての性質もあるかと思うので、そこについては、チャレンジングなものについては「概ね達成」というような分け方もできると思うので、来年度の評価に向けて、検討させていただきたい。

若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）：目標値をどう捉えるかについて、計画目標ではなくて、あくまでも単年度目標に対するABC評価だということだが、毎年毎年だと分かりづらいとか、目標値が正しいのかも見ていくのも大変だと思う。こういう考え方はできないのかという提案だが、あくまでも計画全体の目標値を100%として、28年度にどの程度進んだかの進捗を示してはどうか。「資料2-5」の一覧を見た際、どこが進んで、どこが進んでいない、もう少しこれを重点にしたいなど、県民としては、色々な方向から、全体的に見たいという意識があり、その時に、実数が出ていると、どれが進んでいて、どれが進んでいないのかが本当に分かりづらいという感じがあるので、書き方として、単年度目標値を計画目標に対するパーセンテージにしてはどうか。例えば、「県庁舎等の耐震化率」は32年度を100%とすると、28年度は100%に対して98%を目標とする。それで、その98%に対して実績は90%であれば、今年度目標に対しては落ちたが、全体として見れば90%まで到達しているなど、全部をパーセンテージにして、目標値もパーセンテージにすると過去の比較もしやすいので、そういった整理の仕方はどうかと感じた。現在のやり方が、全国で普通なのであれば申し訳ないが、そういった設定の方が分かりやすいという気がした。

⇒ **政策推進室政策監：**指標の設定、その管理の仕方については、様々な考えがあるかと思う。

この国土強靱化地域計画の目標の設定、管理の仕方については、岩手県の政策評価のシステムを準用している。委員の御意見にあったように、進捗について、単年度で評価すると、全体の中での進捗がなかなか見づらいといったことがあるかと思う。指標にも、維持指標、向上させていく指標など、様々な性格があり、そういったところも考え、政策評価であれば、最終年度に対する達成度についても、総論部分で見ているものもあるので、そういった形がとれるか、個々の指標も全てそういう管理にするかどうかは、まだ今後見ていく必要があるかと思うので、少しお時間をいただいて検討させていただければと思う。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：今、若菜委員は、県民の目線でより分かりやすくということ御発言いただいたと思う。表現の仕方については、全国的に決まったものはないので、県民の方が分かりやすい表現が良いと思う。

「資料2-1」において、重点施策の進捗管理表と目標進捗管理表を取りまとめるという記載がある。県民の方にお示しするものがこの資料であれば、見づらいことは確かであり、分かりづらいところは、意見を聞きながら修正する点はあると思うし、違うもので説明するのであれば、それはそれで議論いただければ良いと思う。

⇒ **政策推進室政策監**：本日の会議においてお示ししている、「資料2-3」、「資料2-4」、「資料2-5」について、ホームページにおいて公表し、お示ししていく。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：一般の方は、国土強靱化が総じてどうなっているのかということは知りたいのではないかと。岩手県では国土強靱化地域計画策定後、まだ2年目なので、実態はこれからというところであろうが、追々対策が進んでいけば、総じて岩手県の国土強靱化はこのようなどころまで来ているというような、そういう表現が求められていくのかもしれない。

⇒ **政策推進室政策監**：若菜委員、吉田委員から御指摘あったように、まず、総じて進捗はどうなっているのかといったところについては、政策評価等での取りまとめを行っているので、同じような手法で、全体の中で、或いは大きな括りの中で、最終目標に対してどうなのかを取りまとめ可能であるので、工夫させていただきたい。

南正昭座長（岩手大学）：ここまで出来上がってきて、本日、更なる意見を幾つかいただいた。県民が分かりやすいような方法については、今後、お考えいただきたい。また、せっかく改訂したので、それをさらにつなげていく、或いはKPIそのものを増やすことがあるのかないのか、或いは吉田委員から話もあったが、想定リスクそのものが変わるようなものもあり得るのか、そういうことは今の段階ではないが、今後、国土強靱化岩手県版を考える時の一つ材料になるのではないかと思うので、続けて御検討いただきたい。

総じて、素晴らしく進捗しているという印象はあり、吉田委員からも御案内があったが、改訂を進めたという意味では、非常に早い対応を岩手県がとっていることについては高く評価されているところではないかと思う。是非、こういった体制を維持しながら、さらに、本日いただいたアドバイスをもとにして、作り込みを続けていただきたいと思う。

(3) その他

政策推進室政策監：(参考資料1に基づき、「市町村に対する国土強靱化地域計画の策定支援状況」について説明。)

【意見交換】

熊谷俊彦委員（岩手県市長会）：県において、地域計画をいち早く策定いただき、また今回、台風第10号を踏まえた見直しということで、東北6県の中でも大分早い取組をされている。

一方で、各市等の声を聞くと、強靱化計画自体の意義は分かるが、地域防災計画との関係、所管部の関係で、なかなか見えない部分が昨年があったと思うが、県の計画策定、そして今回の見直しを踏まえ、各市とも、何となく今見えてつあると思う。こういった見えてつある中で、明日、県央圏域で意見交換会があるということなので、市長会事務局として各市に働きかけることは権限的にはできないが、策定に向けた機運が今見えてきていると思うので、引き続き、御支援をいただければということをお願いする。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：国土強靱化という概念はまだまだ浸透していないのが事実。そういう中で、岩手県は、7月には県北圏域で意見交換会を開いていただくなど、非常に熱心に市町村への普及活動、取組をしていただいている点で、国として大変ありがたく思っている。

市町村における地域計画策定数は、まだ全国で40ぐらいしかない状況。これから本格化するということではあり、策定意向がある二戸市、滝沢市で良いもの作っていただき、他の自治体のきっかけにしていきたいと思うので、引き続き岩手県には御協力いただきたい。

若菜千穂委員（いわて地域づくり支援センター）：強靱化計画の中でもコミュニティを大変重視して書いていただいているが、私は普段、公民館単位や小学校区単位、集落単位での地域づくり、コミュニティづくりを現場に入って色々お手伝いしているが、以前、奥州地区のある行政区で、やはり若い人がなかなかコミュニティ活動に出てこない、どうしたら良いかといった話題になった時に、その地域の方から、防災をテーマにした訓練や勉強会、今は竜巻や雷、ミサイルなど、様々な驚異が身近にあるので、防災訓練や防災の学習会であれば、きっと若いお母さんたちも来るだろうという話が出てきた。地域では、すぐ浸水もするし、洪水もするし、テレビでも多く報道されていて、物凄く防災対策の意識が高いと。強靱化計画では、防災に対して、強靱な地域にするためのコミュニティを掲げていただいているが、地域づくりの面から、むしろコミュニティを強化するために防災をテーマにして取り組んでいこうということが、今後恐らく一つのキーワードになると思っていて、市町村レベルで是非進めていただきたいし、地域レベルでも、いざとなったら隣組で何とかするしかないだろうという実感はあり、本当に勉強したいということで、地域としては求めているというのが本当にひしひしとあるので、是非、地域も取り組めるような、地域にも情報が届くような取組までしていただきたいと思っている。先ほど、県民目線でという話もしたが、是非、分かりやすい言葉、分かりやすい表現で、県が旗を振っていただければ地域まで届くので、そういった部分を意識して取り組んでいただくことを期待している。

吉田大委員（内閣官房国土強靱化推進室）：（参考資料2に基づき、「国土強靱化の取組の成果」について説明。）

南正昭座長（岩手大学）：進捗状況について、分かりやすくしていくという一つの方向性を示していただいた。国の取組を参考にしながら進めていただければと思う。

6 閉 会

政策地域部長：

- ・ 本日は、大変示唆に富む御意見を数々いただき、御礼申し上げます。
- ・ 特に県民目線でというところについては、国土強靱化の世界に限らないことであり、行政というのは県民の皆様の御理解をいただきながら発展していくのだと思っているので、真摯に受け止めて、改善を図っていきたい。
- ・ 国土強靱化地域計画は平成32年度までの5年間ということで、単純にその5年間でどこまで

進めていくのかと、それに対して、今どこにあるのかいうところを分かりやすくということだ
と思うので、そういった視点で改善を図っていきたいと考えている。

- 今後とも有意義な御指摘をいただけるとありがたいと思っているので、どうぞよろしくお願い
します。